

Go To トラベル事業につままして

神戸 西神オリエンタルホテルは「Go To トラベル事業」対象の
宿泊施設でございます。

7月22日（水）チェックインより

- ①宿泊施設へ直接予約手続きを行った場合・予約サイト等で予約手続きを行い、
宿泊施設で支払いをした場合
→お客様ご自身で「Go To トラベル事業事務局」に還付申請を行ってください。
- ②旅行業者等を通じたご予約で旅行前に決済をした場合
→旅行会社へお申し出いただきますようお願い致します。

※7月27日（月）チェックイン～9月1日（火）チェックアウトの期間で、
Go To トラベル事業対象外のプランをご利用の場合、上記還付手続きを行って
いただく事で、割引分の還付を受けることができます。

★Go To トラベル事業の詳細につきましては下記リンク先をご参照ください。

[>>国土交通省 観光庁「Go To トラベル事業関連情報」](#)

★「領収書」（ホテルにてお支払いの場合）、「宿泊証明書」につきましては、
ホテルフロントにて発行致しますので必要なお客様はお申し出くださいませ。

上記内容は、国土交通省観光庁の発信情報に準じて内容が変更になる場合がございます。
予めご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

神戸 西神オリエンタルホテル 支配人